



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL34

発行日 令和元年 8月 5日
 発行人 社会福祉法人 友愛学園
 〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107
 電話 0428-74-5453
 F A X 0428-74-6906
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>



題字 学園創始者 元理事長故 実川 博 書

橋は流れて川は流れず

理事長 河津英彦

「橋は流れて川は流れず」という禅の公案がある。老師と学僧との間に成立する回答だから、誰にでも通用する答えはない。そのことを承知の上で、友愛学園の存在を考えると、次のようなことが言えるのではないだろうか。

橋と言う形あるものは朽ち果てるし、川の水は流れているが、川そのものは姿形を変えても存在している。友愛学園は、現在、青梅地区と渋谷地区に合わせて六事業所を運営し、職員は非常勤職員を含めて二二〇名、利用者は、事業ベースの定員で数えれば四〇〇名を超える。自然にできたものではない。創業者たちがつくった川だから運河のようなものかもしれない。でも、この川のおかげで私たちの生活が成り立っている。

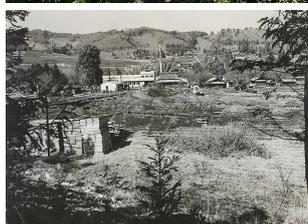
私が柘植前理事長からバトンを受け、走り出して一年になる。リーダー層の職員としてこの地に住み、施設長、理事長として歩まれた柘植さんと私の違いは、年齢や身長だけでなく経験の差であることは十分承知している。とりあえず、職員会議に

出て、泊まり込みで生活介護の場面を見ることから始め、保護者・家族会との話し合いをし、施設長、副施設長、主任の順番に面接を続け、地域や法人の行事に参加し、行政や関係機関の人たちと会い、理事会や評議員会などで助言をいただき、今日まで来た。幸い、職員の定着率は良く、経営は安定し、行政の監査にも堂々と意見を言え、事業報告も新任職員研修プログラムも良くできている。地域の方々と行政機関との関係も青梅地区、渋谷地区ともに良い。そのうえで、問題と課題を、職員と共に解明し、一つひとつ乗り越えてゆくことが川の流れを豊かにして行くことと考えている。

友愛学園の源流は、昭和三十二年四月に三鷹市大沢の国際基督教大学の隣接地に三鷹市、武蔵野市の親たちで構成する「むさしの手をつなぐ親の会」が児童定員三十名の施設を創設したことに始まる。明治時代からある知的障害児の義務教育就学猶予・免除制度は戦後も引き継がれ、希望者の全員就学が始まったのは東京都が昭和四十九年度であり、国としては昭和五十四年度である。昭和三十二年度は、全国的な親たちの運動により、就学できない子どもたちに厚生省が答える形で知的障害児の

通園施設が法制化された年でもある。第一号は北区の都立北児童学園であった。私は、昭和四十五年度から東京都福祉研修課の職員として、六歳から十八歳までの通園施設で働く職員の研修を組んでいたことがある。このように、憲法や児童憲章で謳われた義務教育を受けられない子どもたちの親たちの努力が友愛学園を生み出している。

「友愛」という名称は、Fraternityの訳と考えれば親たちの協働組合と言う意味もとれるし、若い職員たちに我が子をお兄さんお姉さんとして関わってほしいという親たちの願いを思えば同胞愛、兄弟愛の意味になる。設立に関わった人たちも、最初の人所見たちも今はいない。けれども私たちはこの川を受け継いでいる。土地も建物も人も変わっても大切にしたいものは姿を変えずに引き継いでゆきたい。



昭和 41 年青梅の建築風景

新たな時代を迎えて

事務局長 内山 敏

五月一日、新たな「令和」の時代が幕を開けました。平成の三十余年は、あっという間に過ぎていった感があります。

社会福祉の制度は、平成十二年の社会福祉基礎構造改革からめまぐるしく変化し始めたと感じています。障害福祉では平成十五年の支援費制度、十八年の障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）によって契約制度が導入されました。利用する施設を行政が決定するのではなく、利用する人が真に利用したいと考ええる施設を選べるという画期的な変革であったと思います。しかし、現実的にはどうでしょうか。非常に表面的な選択可能な制度に留まっているのではないかと感じています。

長く障害児入所施設に関わってきた者としては、児童の権利条約第9条（親子不分離の原則）、第20条（家庭環境を奪われた児童の特別の保護・援助を受ける権利）、さらに平成二十三年七月の社保審児童部会社会的養護専門委員会とりまとめで示された理念「養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行う」「子どもの最善の利益のために、という考え方と、社会全体で子どもを育む、

という考え方を理念とし、保護者の適切な養育を受けられない子どもを、社会の公的責任で保護養育し、子どもが心身ともに健康に育つ基本的な権利を保障する」に照らせば、障害児入所施設を利用せざるを得ない家庭環境にある障害のある子どもだけが何故、保護者の責任において契約で入所施設を利用しなければならぬのか非常に不可思議なことだと感じています。

福祉とは、「福」も「祉」も「しあわせ」の意味とされています。社会福祉制度の根拠は、憲法第25条生存権の保障であり、前提として第13条幸福追求権があると考えます。私たちの仕事は、固有名詞を持った一人ひとりの幸せを考える「福祉」という名の仕事です。しかし、今は福祉の下に「サービス」が付けられ、あたかも「商品」のようになってしまっているのではないかと疑問を持っています。放課後等デイサービスが、その典型だと感じずにはいられません。

少子高齢化による人口の減少、それに伴う就業人口の減少、そしてAIの超進化により、今後福祉の担い手はどうなっていくのか。令和の30年後、この国に「福祉」という言葉が残っていることを信じて、新たな時代を踏み出したいと思っています。

人事情報

平成三十一年度

●法人役員（敬称略）六月二十一日以降

理事 長 河津 英彦
理事 寺崎 勝成
理事 山川 勇
理事 板垣 修
理事 山本 以文
理事 内山 敏
評議員（定数七名）
大倉十彌也
大道 正男
佐藤登美子
井原 哲人
島崎ツル子
小山 隆
榎戸 俊行
南部 幸久
福元 與

●退職者（三月末）

成人部施設長 山本 以文
はあとびあ原宿施設長 三宅 聖子
児童部 曾根 祐人
成人部 水島 聖子

所長 中村 俊久

青梅市障害者就労支援センター

監事（定数二名）

福元 與

●新任職員（四月一日付）

児童部 清水 七瀬
成人部 船山 果菜
犬山 剛志
阿田川由美

●執行体制

法人本部 事務局長 内山 敏
事務次長 岡部 修

児童部 事務次長 安達 美加
施設長 渡部 光行
副施設長 石川 淳

青梅福祉作業所 田中 博
はあとびあ原宿 武藏 有花
田邊 由紀

成人部 施設長 宮崎 啓太
副施設長 尾澤 栄子
青梅福祉作業所 所長 福田 和弘
副所長 白井 秀明

はあとびあ原宿施設長 平井 眞琴
副施設長（成人） 板澤 純子
副施設長（児童） 安藤 健



平成三十一年度事業計画等について
事務局長 内山 敏

法人本部

創立から六十年を超え、携わる職員は替わっていきます。であるからこそ、芯となる「人を愛し人を信じ人のために尽くす」博愛信義の心と友情あつい実行を念じてあって、友愛学園と名付けた」その創設の歴史と伝統を重んじ、誠実に社会福祉の実践を継承していくことを第一義として、全職員一丸となって事業に取り組んでいきます。

児童部

昨年度、経過措置の障害者支援施設を廃止しました。進路支援により一層力を入れ、できる限り希望する進路が叶うように努めます。障害特性に基づいて個別の状況、場面に合わせて児童が自立的行動を取れるように合理的配慮を意識した支援を行います。破損箇所の修繕を迅速に行う等、家庭に代わる生活の場に相応しい生活環境の整備を進めます。

友愛こどもクラブとことん

新しい建物となり、快適な活動空間になりました。気持ちも新たに、一人ひとりの要望をくみ取り

ながら、遊びを通して楽しく学び、情操を豊かに成長していくことをコンセプトに療育の視点を大切に質の向上に努めます。また、児童のみならず各家庭の伴走者であることを意識して、地域生活を支援していきます。

成人部

高齢化・重度化による摂食嚥下の課題、体力や運動機能の低下などに「その人の生活」を一番に考え、医師・看護師・栄養士・OT・PT・ST・生活支援員が協力して取り組んでいきます。生活ユニットでは、介護力を向上させるとともに職員が支援に不安なく取り組める態勢作りを進めます。生活介護の創作活動では、作品展を継続するとともに、魅力ある作品の公募展への出品も積極的に行っていきます。

グループホーム

昨年の十月、「とも」が委託による運営から独立し、一般社団法人としての運営となりました。グループホームは、委託からできるだけ直営化の方向での検討をしていきます。一人暮らしを希望される方について、その実現に向けて細やかな支援を積み重ねて希望が成り得るように支援していきます。

相談支援事業・おおぞら

ご本人やご家族の希望する生活を正しく把握し、障害福祉サービスを利用しながら、安心して生活できるように支援をしていきます。相談支援業務の高い専門性を事業所として担保し、特にニーズの高まりがある計画相談にしっかりと対処していけるように複数職員を研修に派遣して相談支援専門員の増員を図っていきます。

青梅福祉作業所

昨年度創設された就労定着支援事業をより一層推進して、就職した障害のある人たちが、その力を継続して安定的に発揮していけるように支援していきます。作業部材などの維持管理責任者の設置、備品の整備等を順次進め、作業環境を一般の工場に準じたものへと変更するとともに工賃の向上を目指します。健康面等の理由により通所が困難と判断した方について送迎サービスを開始します。

青梅市障害者就労支援センター

就労移行支援事業所等で働く利用者の掘り起こしを行い「福祉的就労」から「一般就労」へと結びつける支援をします。就労に結びつけた方について関係機関と連携をしながら、職場定着により注力

していきます。また、昨年度から開始した青梅市役所庁舎内実習を有意義に活用して、能力や適性等に合致した就労先の選択へとつなげていく機会とします。

はあとびあ原宿

芸術系大学・地域アーティスト等との交流プログラムなどを通じて豊かな感性を表現できるように支援をしていきます。身体の機能低下には「生活リハビリテーション」を意識した支援により、安心して活気に満ちた生活が送れるように努めます。

児童発達支援では、専門性の高い療育を提供するのは元より、子どもの育ちを家族とともに支える姿勢をもって療育を行います。また、地域の児童発達支援の質の向上にも寄与できるように努めます。

代々木の社

昨年度開所した相談支援事業により、放課後等デイサービスの利用を終了した児童についても、次の支援へとつなげていきます。土曜日の利用希望が増加する中、登園日数が限られてしまう児童に対して、保育所等の訪問支援などにより、その成長を支えていくことに努めます。

【平成31年度資金収支予算書】										(単位：円)
勘定科目	拠点区分									法人合計
	本部	児童部	成人部	はぁとびあ原宿	代々木の杜	青梅福祉作業所	ともすてっぷ	青梅市障害者就労支援センター		
事業活動収支	収入計	2,267,000	255,305,000	481,122,000	443,854,000	84,022,000	132,384,000	72,460,000	29,918,000	1,501,332,000
	支出計	14,894,000	241,404,000	418,039,000	436,430,000	82,289,000	120,584,000	65,982,000	29,539,000	1,409,161,000
	資金収支差額	△12,627,000	13,901,000	63,083,000	7,424,000	1,733,000	11,800,000	6,478,000	379,000	92,171,000
施設整備等収支	収入計	0	0	1,500,000	0	0	0	0	0	1,500,000
	支出計	340,000	19,041,000	22,840,000	2,387,000	328,000	1,905,000	980,000	0	47,821,000
	資金収支差額	△340,000	△19,041,000	△21,340,000	△2,387,000	△328,000	△1,905,000	△980,000	0	△46,321,000
その他の活動収支	収入計	25,103,000	15,000,000	0	168,000	36,000	0	0	12,000	40,319,000
	支出計	216,000	1,719,000	22,900,000	5,205,000	1,441,000	3,800,000	5,260,000	391,000	40,932,000
	資金収支差額	24,887,000	13,281,000	△22,900,000	△5,037,000	△1,405,000	△3,800,000	△5,260,000	△379,000	△613,000
予備費支出	200,000	500,000	500,000	0	0	0	0	0	1,200,000	
当期資金収支差額	11,720,000	7,641,000	18,343,000	0	0	6,095,000	238,000	0	44,037,000	
前期末払資金残高	10,865,000	62,998,000	149,902,000	0	0	31,340,000	33,040,000	0	288,145,000	
当期末支払資金残高	22,585,000	70,639,000	168,245,000	0	0	37,435,000	33,278,000	0	332,182,000	

【事業活動内訳表】平成30年4月1日～平成31年3月31日					(単位：円)
勘定科目	社会福祉事業		公益事業	内部取引消去	法人合計
	・本部・児童部・成人部 ・とも・すてっぷ ・青梅福祉作業所 ・はぁとびあ原宿・代々木の杜	青梅市障害者就労支援センター			
サービス活動	サービス活動収益計	1,431,094,794	28,078,328	0	1,459,173,122
	サービス活動費用計	1,376,143,880	27,604,415	△600	1,403,747,695
	サービス活動増減差額	54,950,914	473,913	600	55,425,427
サービス活動外	サービス活動外収益計	7,184,512	47	△600	7,183,959
	サービス活動外費用計	2,107,369	0	0	2,107,369
	サービス活動外増減差額	5,077,143	47	△600	5,076,590
通常増減差額	60,028,057	473,960	0	60,502,017	
特別増減	特別収益計	313,467	12,000	△325,467	0
	特別費用計	1,793,111	313,467	△325,467	1,781,111
	特別増減差額	△1,479,644	△301,467	0	△1,781,111
繰越活動増減差額	当期活動増減差額	58,548,413	172,493	0	58,720,906
	前期繰越活動増減差額	393,137,894	△932,760	0	392,205,134
	当期末繰越活動増減差額	451,686,307	△760,267	0	450,926,040
	基本金取崩額	0	0	0	0
	その他積立金取崩額	69,900,000	0	0	69,900,000
	その他積立金積立額	78,500,000	0	0	78,500,000
	次期繰越活動増減差額	443,086,307	△760,267	0	442,326,040

【貸借対照表】平成31年3月31日現在					(単位：円)
勘定科目	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計	
資産	流動資産	421,043,693	2,537,080	△313,420	423,267,353
	固定資産	2,003,648,802	1,165,640	0	2,004,814,442
	基本財産	778,425,992	0	0	778,425,992
	その他の固定資産	1,225,222,810	1,165,640	0	1,226,388,450
	資産の部合計	2,424,692,495	3,702,720	△313,420	2,428,081,795
負債	流動負債	156,633,990	3,297,347	△313,420	159,617,917
	固定負債	120,506,724	1,165,640	0	121,672,364
	負債の部合計	277,140,714	4,462,987	△313,420	281,290,281
純資産	基本金	253,204,928	0	0	253,204,928
	国庫補助金等特別積立金	424,110,546	0	0	424,110,546
	その他の積立金	1,027,150,000	0	0	1,027,150,000
	次期繰越活動増減差額	443,086,307	△760,267	0	442,326,040
	(うち当期活動増減差額)	58,548,413	172,493	0	58,720,906
	純資産の部合計	2,147,551,781	△760,267	0	2,146,791,514
負債及び純資産の部合計	2,424,692,495	3,702,720	△313,420	2,428,081,795	

児童部

新年度を迎えて

毎年のごとくですが、年度末に高等部を卒業する児童が退所します。今年は一月から三月末にかけて五名の児童が、それぞれ新しい環境に巣立っていきました。今回退所した児童の内、四名が七年以上入所と、在園期間の長い児童が多かったことが特徴と言えます。

職員は児童が入所している間に、退所後に向け『自立(自律)』を促すため様々な支援を行います。今回児童を送り出すに当たって、児童部の生活が長いと意外に経験していないという事を気付かされました。

理髪店に髪を切りに行ったことがない、ICカードなどにチャージをしたことがない、携帯電話(スマートフォン)を使ったことがない、小さな風呂に入った以前の記憶がないなど、ある意味社会では『常識』ともいえない『当たり前』の事を経験していないということでした。

中軽度障害児童の進路はグループホームが主になります。多くのグループホームでは、自分で行うという前提で受け入れを行っているでしょうから、今後、一人でできないにしても、このようなことも経験する機会を提供していく必要があります。

感情のコントロールや様々な専門的な支援も大切ですが、生活支援、体験の必要性を感じさせられました。

イベント等のご報告

KIDSプロジェクト

今年も五月二十四日(金)に児童十四名がドイツニーランドに外出しました。これは、日野自動車様のご厚意で継続して参加させていたいただいでいます。暑い中の外出でしたが、児童は自分を担当してくれたボランティアと楽しい一日を過ごし、満足していました。



保護者会ボランティア

六月一日(土)午後、児童部の保護者会がボランティア活動でホットケーキづくりをしてくださいました。買い物から児童も一緒に行い、貴重な体験と楽しいひと時を過ごすことができました。自分が焼いたホットケーキはいつも以上においしく感じられたようで、たくさん食べていました。

とことこ

畑の苗植え

子どもたちと畑作業を行いました。これは野菜を育てる責任感と自分がお世話をした野菜を食べるといふ食育の観点から行いました。今から収穫を楽しみに、毎日の水やりを頑張っています。(施設長 渡部 光行)

成人部

今年も沢山のツバメが成人部の軒下に巣作りを開始しています。例年の光景は年度の始まりを教えてくれ、また、今後見られる巣立ちには、新人職員の独り立ちを連想させてくれます。

前任の山本以文施設長の退任に伴い、四月から宮崎が成人部施設長に就任いたしました。宜しくお願いいたします。

今年度の基本方針は、「いかなる差別、虐待、人権侵害も行わない」「個別性を尊重した支援に取り組む」「よりよい生活環境を心がける」「QOL(生活の質)を念頭においた支援の実践を行う」の4つとしました。これは、ここ数年の大きな課題である、利用者の重度高齢化への対応にも繋がります。具体的な行動としては、虐待防止研修および勉強会を月に複数回以上実施する、ヒヤリハット報告書や事故報告書から導き出された環境リスクの改善、個別献立による摂食回復食(見た目は常食の柔らかか食)の活用、個別支援、個別対応を充実し、利用者の生活満足度を高める努力をしていきます。本年度も課題に対し誠実に対応していきたいと思えます。

●平成最後の作品展

三月二十日(水)から二十四日(日)にかけて横浜市民ギャラリーあざみ野にて「HOW TO USE TIME」と題して作品展を行いました。期間中は、生ライブや即興作画パ



フォーマンスなどのイベントを開催しました。

「会場に綴られた言葉です」

「【イコール】」

等しいこと。同じこと。

生活と表現は、繋がりがあある。

すきなことにこだわり続ける行動は自身の美しさの表れである。

本展は、その手本になる表現を収集しまとめた物である。

来場者は四〇〇名超、「発想の豊かさ感動しました」「心がとって躍りました」などの感想が寄せられました。

開催に際して、横浜市民ギャラリーあざみ野のご担当者様、一般社団法人昭和会館様にご協力いただきました。ありがとうございました。

(施設長 宮崎 啓太)

はあとぴあ原宿

昨年まで児童発達支援副施設長を務め、この四月より施設長となりました平井です。言語聴覚士としては、三十年余り仕事をしてきましたが、また新しく学ばねばならないことは多く、覚えるより忘れることが得意な年齢にとっては試練の日々です。時代の要請に敏感でありつつも、この速さに流されることなく、「はあとぴあ」らしさを求めていきたいと思っています。(施設長 平井 眞琴)

施設入所・生活介護

最近の活動報告より



渋谷みつばちプロジェクトとのコラボレーションにより、麦工房のみつばちクッキーが出来ました。そして、はあとぴあ原宿の屋上で、集工房や歩工房が育てたひまわりの種を使って、紙工房で器も作りました。渋谷ラジオやアーバンファーマー

ズなど、地域のコミュニティにも、はあとぴあ原宿の利用者や職員が加わる機会が増えてきました。サンロッカーズ渋谷の試合(青山学院大学記念館)では、はあとぴあ原産のピーナッツを使ったクッキーも販売しました。



GWには、恵比寿ガーデンプレイスで、玉ねぎ等の販売も行っています。



今年度は、月に1回、はあとぴあ原宿の玄関先で、利用者と職員と一緒に販売会を行います。福祉施設は、館内に入りにくいと言われるので、ならば、自分たちから外に出て、知ってもらおうという企画です。皆、直接手ごたえを感じているようです。

(成人副施設長 板澤 純子)

はあとぴあキッズ

代々木の杜ピア・キッズ

今年度から副施設長に就任しました安藤です。昨年度までは、はあとぴあの成人の入所に勤めていました。成人の支援を行う上で、児童の支援についての知識不足を日々感じていました。今は児童の支援が、毎日新鮮で勉強であり刺激をうけています。これからどうぞよろしくお願い致します。

今年度より、はあとぴあキッズ、そして代々木の杜ピア・キッズでは、新しい子どもの受け入れ、職員や子どものベストな配置変更など二事業の間で連携を行いながら新体制で行っています。今年度も引き続き家族支援に力を入れていきます。他事業所との連携の強化や父親の会など家族をサポートしていきたいと思っています。また子どもたちは楽しみながら、キッズでの生活を送れるように努めていきます。すべては楽しみから意欲や興味に繋がりが世界が広がっていくと思っております。

キッズが子どもたちにとって楽しめる場所となるよう今年度も職員一同、鋭意工夫していきたいと思っております。

今年度が始まり、環境が変わって登園を渋ってしまう子や、なかなか新しい環境に馴染めない子、体調を

崩してしまう子もおりましたが、徐々に慣れ、笑顔も多く見られるようになってきました。

今年度の長いGWについては、ご家族や子どもたちが煮詰まらないよう、少しでも居場所を提供できればとのことで、五月二日はキッズを午前中のみ開放しました。施設にしかない玩具や遊具で体を動かし、少しでもリフレッシュできたのかなと思っております。

昨年度と同様に今年度も、はあとぴあキッズではスイミングセラピーやポニーセラピーを行っています。スイミングでは思いっきり水に触れ、楽しそうに体を動かし、ポニーでは今まで怖くて乗れなかった子ども達も格好良く乗れるようになりました。それぞれ楽しみながら成長しているのが実感できます。



今年度、そして令和元年を迎え、社会や制度、環境や時代が大きく変わる中で、はあとぴあキッズ・代々木の杜ピア・キッズも合わせて柔軟に変化していきたいと思っております。(児童副施設長 安藤 健)

昨年度の状況と今年度の事業計画

国が障害者の就労支援に力を入れている流れの中で、今年度が始まりました。昨年度は中央省庁の障害者雇用の水増し問題がクローズアップされ、雇用に前向きでしたが、いざ採用となると受け入れ態勢が十分ではなかった事業所もあったようです。

さて、昨年度に目を移しますと、事業内容や理念は基本的に前年度を踏襲しましたが、主だったところを報告します。四十五名が新たに就職し、離職者は十九名でした。まずは一年間定着できるような目標を定めています。総支援件数については、一昨年度から二十五%増となっております。就労支援センターは定員がないこともあり、広く浅くという支援にならざるを得ない状況です。職員の増員が急務となっております。

また、精神障害者の雇用義務化が始まり、企業が総じて雇用に積極的でした。しかしながら、精神保健福祉手帳所持者の症状はうつや統合失調症だけでなく、高次脳機能障害や発達障害など多岐にわたっており、企業側の指導・育成方法に戸惑いもあるようです。企業との一層の連携が必須となりますが、いわゆる後追

い支援が多くなってきており、入社してからの調整に苦慮することがありました。

本格的に開始した庁舎内実習については計四回、六名を実施しました。特にお付き合いの浅い利用者には仕事に対する持続力や正確性、報告などの状況をみさせていただき、今後の方向性を確認するためには有効的でした。

さらに、二回実施した登録者交流会の他に、地域における公益的な取り組みとして「親なきあと」について講師を招聘し、一般市民も対象とした講演会を開催して九十二名の参加をいただきました。就労している人でさえ「親なきあと」については大きな課題と心配事となっていることが浮き彫りとなりました。

さて、今年度についても前年度を踏襲してまいります。事業の根幹は一人でも多くの方が就職し、定着していただくためのお手伝いすることです。そのために庁舎内実習や関係機関との連携を一層密にして十分なアセスメントに努め、就職してから「あれっ？こんなはずじゃあ」とならないように十分注意していきます。一方で諸事情により就職を急いでいる人や、就職が決まってから初めて来所する方も増えてきています。後追い支援になると、そもそもランナーと伴走者が同じスタートラインに立っていませんので、伴走者は追

いつくために体力を使いますし、歩調が合わないことも多くなりちぐはぐになりがちです。就職を急がなければならぬ諸事情は理解しながらも「ちょっと待った！」と説得できるような支援技術、また勇気を職員が持つことも求められます。

ハード面では、相談ブースを一つ増設し三か所にすることができました。増設ブースは割合広いスペースとなりますので、ケース会議等にも有効利用できるのです。

小さな事業所が大きな成果を上げるためには企業、家族、ハローワーク、福祉事業所、学校、その他多くの関係機関との連携が今後必要となります。今年度も変わらぬご指導のほどよろしくお願いいたします。

(所長 中村 俊久)

青梅福祉作業所

本年度は、人事異動（一部昨年度中）で三名の職員が着任しました。新主任は三十歳代でありながら成人部で主任を務めていましたので即戦力で作業室の雰囲気も活気づいてきました。異動は職員にとって飛躍のチャンスです。青梅福祉は友愛学園の中では障害のある大人を対象としたソーシャルワークが身につく現場です。地域に暮らす障害のある方たちのさまざまな困難に対応していく

プロセスは厳しくて、大変な思いをするでしょうが、福祉職員冥利に尽きる、多くの経験ができます。「寄り添う」という言葉の意味をしっかりと噛みしめてもらいたいと思います。さて、作業支援の体制も都立時代から変わらなかったA/D班という呼称を変更して、一階作業室を第一作業部一課と二課として、二階を第二作業部三課と四課として、働く場所というイメージを利用者の方々が自然に感じられるようにしました。利用者の方たちにとっては分かりやすくはなっているようです。この体制を軸に工賃支給方法も変えていくこととなっています。

作業収入は平成二十四年度より七年連続で前年を上回り一千万円を三年連続で超えました。仕事を発注してくださる会社の方々や納期に向けて張り切ってくれている利用者の方々に感謝しております。

利用者の方も数名の方が所属グループの変更をしました。また、二課にはAラインと呼ばれる場所をつくり、就労希望者が主に配属されています。職員同様に良い刺激になっているようです。

昨年度の就職者は六名となり、これも新記録でした。青梅福祉を利用したら良いことがあるというイメージをもっていただけで今年度も取り組みたいと考えています。

(所長 福田 和弘)

辞令交付式・新規採用職員

平成三十一年四月一日（月）、平成三十一年度の辞令交付式を行いました。今年度は成人部で宮崎施設長、はあとびあ原宿では平井施設長が就任され、幹部体制でも変化のある年となります。

また、法人全体でも七名の新任職員が加わり、フレッシュな面々が一層活気ある法人を目指していく事になります。



新任職員研修

辞令交付式の後は、早速、新任職員を対象とした階層別研修「新任職員研修」を四月一日・二日の二日間で行いました。理事長より、法人の理念や沿革などの話しを皮切りにして、制度理解や利用者対応など多岐にわたる研修内容をを行いました。今後、それぞれの事業所で法人の仲間として、活躍を期待します。

法人案内

今年も恒例となっています法人行事「友愛学園祭」「はあとびあ祭」を左記の日程にて開催いたします。沢山の模擬店の他、他福祉施設からの出展など華やかに予定をしています。

沢山のご来園をお待ちしております。
はあとびあ祭

令和一年十月十九日（土）
場所…はあとびあ原宿
時間…十時三〇分開始（予定）

友愛学園祭
令和一年十一月三日（祝）
場所…友愛学園園庭
時間…十時四〇分～一四時

成人報告

社会福祉法人清水基金様より、平成三十一年度社会福祉法人助成事業による助成金をいただき、新しく車輛を購入しました。

新車は「日産セレナ チェアキャブ」車いす一名、定員六名の車輛となります。十年にわたり利用者の通院を支えた医療車輛の更新となります。

この場をお借りし、社会福祉法人清水基金様のご厚意に対して、利用

者・職員一同、心よりお礼申し上げます。



法人報告

理事会・定時評議員会の開催
六月五日に理事会が、六月二十一日には定時評議員会が成人部多目的ホールにて開催されました。

理事会では、理事長の職務執行報告に続いて、平成三十一年度事業報告、決算に関する件、令和元年度新役員候補に関する件、評議員の退任に伴う新評議員候補者の推薦に関する件と定時評議員会の開催に関する件の五つの議案が審議に付され、満場一致で議決されました。

評議員会では、平成三十一年度の事業報告、決算、令和元年度新役員の選任について、満場一致で承認されました。同日、理事長の選任に関する件で理事会が開催され、満場一致で議決されました。

寄付者御芳名

ありがとうございます。

（順不同・敬称略）

青木はる子・青山キラリ通り商店会・五十嵐康・五十嵐肇・石川ひとみ・石井茂男・石塚みゆき・伊東重信・宇佐美敏郎・梅の美保護者会・榎本由一・榎戸俊行・大川秋盛・岡本富郎・柳オレンジジャムコ・春日俊介・金子信也・加藤康久・河津英彦・木崎樹也・岸田敏久・木森慶蔵・さらぼし銀行原宿支店・桐生麻理子・日下伝・日下愛子・熊木正則・倉川浩・黒米博・鼓代神伊藤芳男・小林弘政・小嶺幸一・小宮山都子・小嶺典弘・小嶺博昭・小山隆・コロロ学舎・坂本登・坂元昌子・坂本眞理子・佐藤菜一・佐藤幸春・佐藤登美子・島崎ツル子・柳島田組・南島田銀金塗装・昭和会館・菅井敏文・鈴木美菜・須田俊幸・柳青和施設工業所・高山園男・柳田中染色工業・南多摩目家用・多摩川流域支援生活ネットワーク・田村洋子・九十九園・柘植吉治・土田正弘・土田香代子・中村俊久・なかもす・成木三丁目自治会・成木三丁目自治会・NPO法人にこにこ・西村幸治・南野口商店・野島壮一・野村スズエ・橋本進・波多野市雄・花の里・羽村市をつなぐネットワークの会・福田和弘・藤野雅俊・藤井電気・三ツ橋茂男・三宅聖子・南村松保険サービス・室本博・山本美郎・山川勇・山本眞紀・横山順子・吉岡電気管理事務所・吉岡正夫・柳四谷モーターズ・和久井義夫・はあとびあ原宿家族会・友愛学園児童部保護者会・友愛学園成人部保護者会

編集後記

元号が「平成」から「令和」と変わり二か月が経ちました。

令和には、人々が美しく心をより添う中で、新しい文化を切り開いていくという意味が込められているそうです。それを聞いた時、人を愛し人を感じ人のために尽くすという私たちの法人名でもある「友愛」の精神にも近いものを感じました。利用者の方々と共にこれからも友愛学園を切り開いていける令和としていきたいと思えます。